



北村 あや子 区政ニュース

荒川区議会 2 月会議本会議 北村質問内容と区の答弁

20日に本会議一般質問を行いました。主な私の質問内容と区の答弁をお知らせします(右表)。

若者向け家賃支援制度創設を求めましたが、荒川区には若者がいるから支援は必要ないという、冷たい答弁でした。もっと若い区民の生活実態を把握してほしいものです。

昨年 12 月から若者相談窓口「わか」が開設され、来年度も拡充予定。「若者の社会的自立を後押しする」と来年度予算案においても表明しています。この視点を貫いてほしいものです。



北村からの質問	区の答弁
多様性あるやさしい荒川区を住まいから	
高齢者向け区営住宅拡充	現状規模を維持しつつ、民間住宅を有効に活用できるよう検討する
若者向け家賃支援制度創設を	新たな支援創設は必要ない
都営住宅新規建設と空き室割合減を都へ申し入れること	申し入れしない
子どもの健やかな成長を支えるために	
安全に楽しく遊べるよう公園遊具点検マニュアルの策定を	今後も不具合か所の早期発見に努める
遊具の修繕・入れ替えは迅速に行うこと	西尾久4丁目遊具は必要最小限の修繕を行い、公園は2024年に改修する
ボールで遊べる公園・スペース確保	充実を検討する
休日保育の実施を求める	ニーズ調査結果を分析し、検討する
保育園にもう1人保育士を配置すること	区はより高い配置基準を定めている
会計年度任用職員の処遇改善	
賃上げ・継続雇用などの要望に応えること	再度の任用回数を4回までとしている
勤勉手当の支給を早めるよう国に働きかけること	国への提案・要望をおこなった、適切に支給開始できるよう対応する



荒川区議会本会議質問の時間制限

荒川区議会には本会議質問の時間制限があります。6月から2月が1サイクルで、年間1議員50分です。

	議員数	持ち時間	残余時間	2月会議	残時間
日本共産党荒川区議会議員団	6名	300分	85分	3人85分	0
自由民主党荒川区議会議員団	11名	550分	270分	2人120分	150分
公明党荒川区議会議員団	6名	300分	50分	2人50分	0
ゆいの会	2名	100分	25分	1人25分	0
次世代あらかわ	2名	100分	0分		0
日本創新党	1名	50分	25分	1人25分	0
自由民主の会	1名	50分	25分	1人25分	0
あらかわ元気クラブ	1名	50分	25分	1人25分	0
維新・子育ての会	1名	50分	25分		25分
立憲民主党荒川区議団	1名	50分	25分		25分
	32名	1600分			200分

時間が余っても次期に回すことはできないので、質問時間は流すこととなります。区議会議員は選挙で区民に選ばれています。区民の声を、議会の場で最大限発信するのが当然のシゴトではないでしょうか。

2023 年度予算特別委員会が開かれます

委員長は茂木宏氏、副委員長は私・北村が務めます。傍聴できます。
2月28日、3月1, 2, 3, 7, 8, 9, 10日
10時から15時まで



「荒川区子どもの人権条例」が本会議で可決！

文教・子育て支援委員会で勉強会を重ね、練り上げてきた「荒川区子どもの権利条例」が2月20日の荒川区議会本会議で議員提案され、可決しました。

31名の議員が名を連ねました。地域の子どもたちの人権を守ろうという点で一致しています。



議員提案の条例ですが、事前に小学校中学校の皆さんにもご協力いただき、パブリックコメントも実施して、広く区民の皆さんからのご意見をいただきました。子どもたちからは543件、通常のパブ

コメでは97件のご意見をいただきました。条例案にも反映させました。

勉強会での議論や経過も、区民に開示できるとなると、日本共産党荒川区議団は賛成討論の中で述べました。

引き続き、私も子どもたちの人権が守られる、多様性あるやさしい荒川区となるために頑張ります。



コミュニティバス「町屋さくら」復活の陳情 不採択

2012年に運航を開始、地域の足として地元の方々から親しまれていたコミュニティバス「町屋さくら」。2021年10月に京成バスが採算性を理由に廃止を提案、区は運航経費を負担しないという姿勢を



押し通し廃止を受け入れ、昨年3月31日をもって廃止されました。オンデマンド交通など検討しているようです

が、代替りの交通手段が出来るまで、せめてその間だけでも運航経費の補助を行い、継続すべきだったのではないのでしょうか。

コミュニティバス「町屋さくら」の復活を求める陳情に関して、日本共産党荒川区議団は「採択」を主張し討論しました。「採択」に起立したのは日本共産党荒川区議団の6名と、立憲民主党とあらかわ元気クラブの各1名、計8名でした。公明党の議員1名は採決の際、退席しました。

緊急通報システム設置 携帯電話も OK に

ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみ世帯の電話に機器を設置して、緊急事態など発生した時にボタンを押すと警備員が駆ける・119番通報するシステム。

来年度から携帯電話でも対応できるよう、予算案に盛り込まれました。固定電話を持たない方も増えていますので、多くの方に活用してもらえるとよいですね。

【問合せ】福祉部高齢者福祉課 電話番号:03-3802-3111(内線:2677)



日時:3月17日(金) 18:30~20:00 **要予約** 感染対策のためご協力ください

会場:北村あや子事務所(西尾久2-4-8) TEL&FAX:03-3894-6668

日々の生活、仕事…ひとりで悩まずご相談ください。
弁護士と北村が相談をうかがいます。
お急ぎの場合は法律事務所の相談日などご案内します。
生活相談はいつでもどうぞ。
留守電の場合は、お名前と電話番号を録音してください。

